

【令和3年度の利用者負担額のイメージ】

切り替え

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度（令和2年度）の市民税額に基づく利用者負担額（保育料）					当年度（令和3年度）の市民税額に基づく利用者負担額保育料						